

討議資料

県議会報告

2016年04月

質問

① 財政状況を把握するため、財政健全化法に基づく指標について教えて下さい。

② 予算編成で財源不足の穴埋めのために70億円が取り崩され、基金残高は現在73億円になつて下さい。

質問

① 財政状況を把握するため、財政健全化法に基づく指標について教えて下さい。

② 予算編成で財源不足の穴埋めのために70億円が取り崩され、基金残高は現在73億円になつて下さい。



平成28年2月定例会は2月23日から3月11日まで開かれ、新年度予算案など73議案を審議しました。最終日には、急に副知事選任について議案が上程され驚きました。新年度から副知事が交替することになりました。

財政状況について

質問

① 準財政規模の5%程度を目安にして増額を図るべきです。

② 法の基準によると、昨年度決算では、

ています。すでに底をついており、他県の例も参考にして、標準財政規模の5%程度を目安にして増額を図るべきです。

② 災害等の突発的な財政需要に備えるため、基金残高100億円の確保を目指しています。

が、これを下回る厳しい状況にあります。まずは、その回復を目指し、経費節減や財源確保に努めます。山口県の標準財政規模は3,733億円、その5%は187億円です。

質問

① 昨年度の国勢調査の結果、日本の人口は初めて減少に転じ、山口県の人口も140万5千人余りで、5年前に比べて4万6千人、3.2%の減少でした。特に減少しているのが岩国市の7千人、減少率では上関町の15.8%です。知事は、どのように受けとめていますか。

② 国のメニューなどに頼るばかりではなく、格差の少ない住みよい山口県を作るために、

答弁

① 今回、人口の減少幅が大きく

ます。また、結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援を通じ、少子化の流れを変えていきます。非正規雇用の正社員への転換などについて、経済団体等に要請しています。

山口県も含め全都道府県で赤字はありません。県債の水準を示す実質公債費比率は15.1%で、基準を下回っています。県民一人当たりの県債残高は約90万5千円で、全国で多い方から18位です。

人口減少対策について

非正規労働者の正社員化を進め、企業に積極的な支援を行った結果、小中学校から高校、大学までの医療費、教育費を大幅に減額又は無償化するなど、知事のリードで思い切った政策をとるべきです。

② 人口減少の克服のため、総合戦略に即し、産業振興や企業誘致等を通じ、若者に魅

力ある雇用の場を創出していくとともに、結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援を通じ、少子化の流れを変えていきます。非正規雇用の正社員への転換などについて、経済団体等に要請しています。

山口県も含め全都道府県で赤字はありません。県債の水準を示す実質公債費比率は15.1%で、基準を下回っています。県民一人当たりの県債残高は約90万5千円で、全国で多い方から18位です。

なたことは、大変厳しい結果だと受けとめています。その内、自然減少は年間7千人台、社会減少は3千人台で推移しています。人口減少の歯止めをかけるために、自然減少は3千人台で推移しています。人口減少の克服のため、そのためには、雇用や教育、医療などの格差をなくし、住みよい地域を作ることが一番であり、そのためには、思い切った政策をとる必要がありますが、どうも、従来型の発想から抜け出でていないようですね。



のコメント



のコメント

傍聴記

県民一人当たり約91万円の県債(借金)を背負わせ、万が一のための基金は大きく取り崩す予算に、先行きの大きな不安を抱きながら、節減のアイテム一つも無い、ただ棒読みの答弁に不安はますばかりだ。

急速に進行する人

TPPの影響と農業問題について

質問

- ① T P Pによる関税撤廃等により影響を受ける山口県の農林水産物とその影響額を教えて下さい。

② T P P対策として、農地の大区画化などの公共事業に多額の予算を計上するよりも、山口県の特徴を活かし、ブランド化や県内産を地元で消費できる仕組みを作るべきです。

③ 県は農水産物のアジアへの輸出を進めていますが効果は限られており、海外展開の前に

もっとと地産地消に予算を使うべきです。山口県の農業は絶対に守るという強い姿勢で臨んで下さい。

答
弁

- 答弁** ① TPPの影響として、牛肉、豚肉などの畜産物
かんきつ類などの農産物、イワシ、アジなどの水産物において、合計で5～10億円の生産額の減少が見込まれます。
② 地産・地消の取り組みとして、特色ある產品の「山口ブ

「ランド」としての育成、「学校給食具産食材利用拡大事業」や「花き振興対策事業」などを行っています。

主権者教育について

① 7月の参議院

質問

- 質** 選挙から選挙権が与えられる18歳以上の若者か。投票日までに18歳の誕生日を迎えていなければいいのですか。

② 主権者教育に関する取り組みを教えて下さい。教員用の「手引」によると、政治的中立性の確保のため「個的な主張を述べることは避ける」とされていますが、教員も参加することにより議論も深まり、現場の教育はある程度教員の判断に任せるべきです。

③ 高校生の学校外での政治活動について、文部科学省から事前届出制を認める考え方が示

(3) 新たな販路の確保とともに、ブランド化や生産者の意欲向上に向け、海外展開に取り組んでいます。山口県の農林水産業が持続的に発展できるよう、万全を期します。

貿易の自由化のをめに地域の大切な農業をつぶしてしまったら取り返しがつきません。従来型の公共事業などでもお金をばらまいても効果はありません。地元の農産物が地元できちんと消費され、農家の生活がある程度成り立つ仕組みを作り必要があります。

のコメント

井原すがこ
後援会事務所の移転

市民政党「草の根」の事務所
移転に伴い後援会事務所も下
記に移ります！

住 所 岩国市今津町4-11-20
コープ糸本 1階
電 話 0827-21-9808

のコメント

の「メント」 権年齢 選挙